

ニュージーランドの日本語教育 (1)

—現状と課題—

縫 部 義 憲

1. 本論文の目的

筆者は、1990年8月から1991年8月まで国際交流基金の派遣により、ニュージーランド教育省日本語教育アドバイザーを勤めた。このポストは、筆者で第4代目であった。その主たる仕事は、第1に日本語シラバス作成の援助、第2にそのシラバスに基づいた日本語教材作成、第3に学校訪問による日本語教師への指導助言、第4に日本語教師の研修指導、第5に日本語科開設の助言と援助、第6に日本語国家試験の助言指導、第7に日本語教育相談、第8にその他の教育行政関係など、となっている。

さて、本論文の目的は、アドバイザーとしての経験と独自の調査に基づいて、ニュージーランドの中等教育段階における日本語教育の現状と課題を明らかにし、主として制度・体制・行政という面からその展望を提示することである。

2. 新教育行政機構

まず、日本語教育を取り巻く状況や新しい流れを簡単に説明する。ニュージーランドの教育界は、1989年に大幅な教育改革が行われ、1991年の今日もまだ改革が進行中である。その経過は次の通りである。

1987年に政府は教育行政の見直しを命じ、教育大臣の指名による検討委員会（座長 Mr. Brian Picot）を発足させた。1988年5月に、その検討結果が *Administering for Excellence: Effective Administration in Education*（ピコット報告書）という報告書にまとめられた。その報告書の結論は、「ニュージーランドに百年以上続いた教育行政組織は余りに中央集権化しすぎており、非常に複雑で、大幅に機構改革をする必要がある。」(Ministry of Education, *Education in New Zealand*, 1990, p. 3) というものであった。

このピコット報告書は次の提案を行った。

いかなる新しい教育行政も次の原則に基づくべき

である。

- (1) 選択一受益者と個々の教育機関に幅広い選択肢が与えられるべきである。
- (2) 親と地域社会のニード
- (3) 文化的感受性
- (4) 平等性
- (5) 良い管理運営

これらの原則が教育改革の基礎となり、政府に政策立案の枠組を提供した。2万件に及ぶピコット報告書に対する国民のフィードバックに従い、遂に教育省は *Tomorrow's Schools: The Reform of Education Administration in New Zealand* を1988年に発表した。この報告書は政府の勧告から多少はずれた部分があるが、概ねピコット提案を踏襲した。政府の報告書は、初等・中等教育の改革だけに限定していたわけである。

初等・中等教育の最も重大な変革は、教師と連携して学校経営に親や地域社会が加わることになったことである。かつては学校行政や学校経営に対する責任は、教育省と各地の教育委員会であったが、それが各学校の運営委員会 (boards of trustees) に委ねられることになった。これが今回の教育改革の目玉である「教育の非中央集権化」の意味するところである。

こうして、初等・中等学校は、学校運営委員会が管理することになった。校長は学校の最高経営者になり、校長を長とする学校運営委員会は政府から貰う学校経営費をどのように支出するか責任をもちされている。国立の学校はあるが、私立学校のように赤字を心配しながら学校経営に神経をとがらせているわけである。したがって、学校はビジネスとして学校経営する計画を立てざるをえなくなり、成人対象の生涯教育プログラムを作ったり、外国（特に日本）からの留学生を受け入れることに熱心な学校が増えてきている。

教育の中央集権を破棄したため、教育の標準化と資格をモニターし、国家試験を実施する新しい国家組織が作られた。それがニュージーランド資格審査機関 (New Zealand Qualifications Authority, NZ-

QA) である。5年生、6年生、7年生の国家試験の施行や、外国人の免許の切り替えの審査を担当する。

教育行政機関は次のようになった。

- (1) 文部省：文部省が1989年10月1日に設置された。教育政策を立案し、文部大臣に建議し、それを実行する。また、文部省は、教育法規の実行を司り、教育機関に予算を分配し、教育行政機関を運営する。
- (2) 特別教育サービス：身体面と学習面の特別なニーズを持つ学習者を援助するために1989年10月1日に設置された。
- (3) 幼児発達ユニット：幼児教育サービス機関が1989年10月1日に設置された。
- (4) 教育サービス・センター：学校との連携と教育行政サービスを提供するために14ヶ所に教育サービス・センターが作られた。
- (5) 保護者連絡協議会：全ての教育段階の親の関心事を取り組む責任を持つ新しい公的機関である。
- (6) 学校運営委員会：全ての初等・中等学校は学校運営委員会が管理する。そのメンバーは、その学校の生徒の保護者代表数名、校長、教員の代表1名である。第3学年（中等教育第1年目）以上の生徒代表も学校運営委員会のメンバーに入ることができる。学校運営委員会は独立した権限を持ち、教員の給与の支給や学校経営のための資金運用に対して責任を持つ。また、文部省が是認した学校の目的・目標を成文化した憲章を作らなければならない。その憲章には、その地域社会の特定の願望を反映する教育目標が含まれる。
- (7) 教育監査局：この行政機関は、教育機関が各々の憲章に盛り込まれた所定の教育目標をどのように満たしているかとか教育予算がどのように有効に効率的に使われているかを調査する。
- (8) 私立学校：政府から多少の教育費の補助が出される。
- (9) ポリテクニク：ポリテクニクは協議会により管理される。そのメンバーは、産業界、経済界、地方の有力者、女性の団体や各民族の団体、教育関係者などである。
- (10) 教育大学：教育大学協議会は大学や教員組織の代表者を含んでいたが、1990年6月1日から構成が変わっている。
- (11) 一般大学：大学協議会の運営に任されている。そのメンバーは、教員、学生、地域のそれぞれ利

益代表から成る。

- (12) 国家教育資格管理局 (NEQA)：これは1990年7月1日に設置された。教育水準の維持や各教育機関のコースの水準の評価を扱ったり、外国の教員免許の書き替え審査などを行う。
- (13) 就職転職斡旋教育サービス：職業や教育や訓練の情報を提供したり、指導したりする。1990年7月1日に設置された。
- (14) マオリ教育基金：この基金は1961年にマオリ人の教育を改善するために作られたものである。

3. 新学校制度

1989年の義務教育令で初等・中等教育の無償（国立の学校）が保証され、15才まで義務教育であることが制定された。初等学校教育は6才からが義務教育であるが、実際には5才から学校教育は開始されている。5才の誕生日に入学するという特異な制度である。

初等課程の最後の2年間 (Form 1 & 2) は完全初等学校、インターミディエート・スクール、地域学校、フォーム1-7学校のいずれかで終了する。フォーム2が終了すると通例8年間初等学校に通学したことになる。この後、中等学校のフォーム3か地域学校のフォーム3に進学する。

以下、中等教育段階にしばって説明する。学年暦は、まず3学期制で、1学期は新年度の第5火曜日から、2学期は5月の新年度から数えて21番目の月曜日から、三学期は9月の新年度から数えて37番目の月曜日から、それぞれ始まる。

中等カリキュラムは、最初2年間は共通のコア・カリキュラムに基づく。すなわち、英語、社会、総合科学、数学、音楽、芸術、工芸、体育である。フォーム5-7段階では、生徒は多様な科目の中から自由に選択することができる。

新しいシラバスも作成された。芸術と音楽は1989年に発表されている。続いて、歴史、経済、科学、数学、英語、日本語が1991年末までに全て発表されることになっている。日本語シラバスは、従来中間版が発表され、使用されてきたが、最終的な校閲も終え、1991年度末には最終版が発行される。日本語シラバスは、レベル1シラバスとレベル2 & 3シラバスの2種類に分かれており、トピック・シラバスを採用している。レベル1シラバスはフォーム3-5で使われ、レベル2 & 3シラバスは大学に進学す

る課程であるフォーム6-7で使われる。

中等段階における国家試験と終了資格について説明する。国家試験は文部省が行うが、正確に言えば、New Zealand Qualifications Authority が担当する。4種類あり、第1は3年間の義務教育終了試験である School Certificate で、フォーム5で実施される。この試験は原則として全員が受験する。この試験では英語は必修であり、6科目まで何科目でも受験できる。成績は、7段階評価でつけられる（A1が最高で、A2、B1、B2、C1、C2、Dが最低）。希望すれば、フォーム5で卒業できる。

第2はフォーム6で実施される Sixth Form Certificate である。6科目受験する。6学年を満了に終了したかを証明する試験で、9段階で評価される（1が最高）。

第3はフォーム6-7を終了し、合計5年間の中等教育を修了した生徒に Higher School Certificate が与えられる。また、フォーム7の生徒は、大学進学試験（The University Bursaries Examination）と大学奨学金受給資格試験（The University Entrance Scholarship Examination）を受ける。この国家試験は、大学入学試験委員会（The Universities Entrance Board）が実施する。1991年度からパーサリー試験は従来の5科目から3科目に減り、どの科目で受験してもよいことになった。このため、生徒は、特定の3科目は熱心に勉強するが、それ以外の科目は手抜きをするという新たな問題が出てきている。また、選択科目である外国語（日本語）を敬遠する生徒も増えるであろうと予想されている。予防策として多くの大学日本語科では、高校で日本語を履習し、パーサリーでAを取っていない生徒は日本語科へ入れないという方針を出している。

学校は国立と私立に分かれているが、全国の国立の小学校の数は2259校（インターミディイト・スクールを含む）、地域学校は37校、中等学校は315校、特別学校は52校、国立通信学校は1校ある（1991年現在）。中等学校の内、日本語科を持っているのは約190校である。因みに、初等学校で日本語を教えているのは5校である。大学では、オークランド、ワイカト、マッセイ、ビクトリア、カンタベターの5大学が日本語科を持っている（ビクトリア大学はマイナー・コースであるが、1992年からメジャー・コースに格上げされる）。また、オタゴ大学に日本語科が近い将来設置されることが予定されている。

4. 新教員養成体制

教員養成は6つの教育大学（college of education）で行われている。従来は、teachers' college と呼ばれていた。オークランド、ハミルトン、パーマストン・ノース、ウエリントン、クライストチャーチ、ダニーデンの教員養成大学で教師教育が行われているが、この中で日本語教員の養成を行っているのは、従来はオークランドとクライストチャーチであった。年によりこれ以外の教育大学にも日本語教師志望者を受け入れたこともあるが、有資格の日本語教員養成者はどの教育大学にもいない。

教育大学の方針は、通教科教育的な内容を最も重視することにあるので、必ずしも各教科固有の領域には踏み込むことは余り考えていない。教科専門的な内容は一般大学が担当することであるので、教育大学ではそのようなコースは殆ど開かない。しかし、各教科教育に関する固有の内容も薄められていて、通教科教育的なコースや日本語教育であれば通外国語教育的なコースしか与えられていない。日本語教育プロパーな内容は、教育実習で現場の日本語教師から指導を受けるだけというのが実情である。

教育大学の中等教育段階の教師になる学生には2つの選択肢が与えられる。一般大学の卒業生と公認の上級資格を得た学生は、一年のC課程に入学する。大学入学証明書か第6学年修了証明書を持っている学生は、四年のB課程（専門課程の授業を並行して履修）に入ることになる。

全ての教育大学は、日本の教育学部のようなB課程と学部の特設課程を修了して入学するC課程（教職課程）の両方を開くことになっている。したがって、日本語教員養成コースにおいては、日本語の専門家が日本語教員の養成を担当しないとできない仕組みになっているが、必ずしもそのような運用はされていないところに問題がある。フランス語やドイツ語の専門家が、掛け持ちで日本語教員養成課程も担当するという安易なやり方を取っていると言わざるをえない。その背景には、コースに在籍する学生数が減少すれば、情け容赦なくそのコースが廃止される教育行政の非情さがあることも見落とせない。

現在、オークランド教育大学とクライストチャーチ教育大学は、毎年各8名ずつ日本語教師志望者を受け入れている。1991年には、これらの他に、ハミルトン教育大学は3名、パーマストン・ノース教育

大学は1名、の日本語教師志望者を抱えている。日本語教員養成者は複数の教科を教えている。

教育実習は、第1回目が3月15日から4週間、第2回目が6月20日から5週間、第3回目は10月9日から4週間である。合計年間13週間の実習が実施されているわけで、教育現場での実践的な指導にかなりのウエートが置かれているのが分かる。日本語教授法・指導法に関する講義や実践については、高校での実習の場で学ぶことが多いようである。教師志望者もますます実践的な訓練を望み、理論をますます敬遠する風潮が出ている (D. Novitz and B. Willmott (eds.), *Culture and Identity in New Zealand*, CP Books, 1989, p. 161)。教育理論の新しい変革が行われてきているというのに、相変わらず教授法や指導技術や教室管理の仕方が強調され、「教え方、規律の守らせ方、誉め方と叱り方といった一昔前の方法がレクチャーの中心である」(Ibid., p. 161)。

日本語教員養成に関する新しい方向性は、教員養成大学の変革が容易に進まないの、一般大学が3年の課程から4年の課程に在学年数を延ばして、日本語の専門科目と日本語教育の教職課程を4年次に置くという大学が2つ出現した。1991年からマッセイ大学とワイカト大学が日本語教員の養成を独自に行うという方針を立て、それを実行に移している。また、日本語教員の研修として、これらの大学の通信教育と学外での専門課程設置 (extra-mural education) がかなり利用されている。

さらに、マッセイ大学は、学内に全国の日本語教師の現職教育機関を設置し、教員研修とともに、日本語教育関係の資料センターを作りたいという意向を持っている。国際交流基金の日本語センターが1991年にタイ、インドネシア、オーストラリアに設置されたが、ニュージーランドにも将来設置されることがこの国の日本語教育の発展のためには欠かせないと確信する。

6. 日本語教師の実態

高校の日本語教師数は日本語の人気とともに年々増加している。但し、この中にはアシスタントは含まれていない。

1989年	1990年	1991年
147人	177人	198人

この内で、専任は65.7%である。専任といっても、

実際にはマイナーとして他の教科も教えていることが多い。パートタイマーの日本語教師も多い。特に、日本人の日本語教師に多い。この国では、比較的自由にパートタイマーとフルタイマーを行ったり来たりできるようである。但し、校長の了解があればであるが、多くの場合、これが可能なようである。パートタイマーは週22時間以下教える教師で、それ以上教えるとフルタイマーとなる。フルタイマーはその上担任を持つ。

日本人の日本語教師は1991年には32名いる。その数は増加中である。ニュージーランドでフルタイマーとなるためには、日本人教師はまず日本の教員免許状(英語か国語が普通であるが、社会科の免許の日本人もいた)を持っていることが必要条件であり、その免許を New Zealand Qualifications Authority の Equivalences Section で免許の切り替えの手続きをして、審査を受けなければならない。教育改革後、このように規定され、審査は厳しくなってきた。

さて、筆者が1990年10月にニュージーランドの全日本語教師に対して行った実態調査結果を報告する。その結果、日本語教員養成の課題が浮き彫りになっている。

- (1) 大学で日本語を専攻した教師は31%である。残り69%の教師は再教育の対象となる。現職教育の早急な対策が必要である。
- (2) 日本語が非専攻である教師の主専攻は、フランス語が25%、英語が20%、ドイツ語が19%、その他が27%である。
- (3) 日本語を学習した場合は、大学だけが64%、高校と大学の両方が24%、国立通信学校が11%、高校だけが1%である。大学で日本語を学習した中には、マッセイ大学やワイカト大学の通信教育がかなり含まれていることに留意したい。
- (4) 教育大学で日本語教師の正規の訓練を受けた教師は26%にすぎず、残り74%は再教育の必要性が緊急で且つ高いと言わねばならない。
- (5) 日本語教師の経歴が1~3年が49%、4~10年が37%、11~15年が7%、16~20年が4%、20年以上が3%である。すなわち、日本語を教え始めて数年の教師が半数おり、10年未満となると86%もいることになる。
- (6) スピーキングの力の自己評価は、大変良いが13% (殆どは日本人教師)、良いが20%、普通が48%、悪いが19%である。日本語を話す力を向上さ

せる必要性が強い。

- (7) どの言語技能を最も伸ばしたいかと言えば、話す力が45%、聞く力が22%、読む力が18%、書く力が15%である。大半の教師は、四技能全てと答えている。中でも話す力の不足を訴え、それを伸ばしたいというニーズが強いのがよく分かる。
- (8) 日本語文法についての知識は、十分であると答えた教師は15%、ないと答えたのは49%、どちらでもないが40%である。文法については、参考書で自学自習ができるが、日本語で書かれているために十分読めない。英語で解説してある日本語文法書を求めている。
- (9) 多くの指導上の問題を持っているのは、15%に過ぎず、持っていないのは49%、どちらでもないが36%である。多くはないが少しはあるというのが殆どであった。他の外国語教師の経験があるので、外国語指導そのものには慣れているようである。
- (10) ニュージーランドの日本語シラバスに基づいたシステマティックな日本語教科書が必要だと答えた教師は88%、いらないが6%、どちらでもよいが6%である。寄せ集めの教材でシラバスを網羅しようとしているので、教材整理に相当な時間と労力を使っている。実力のある教師なら、自作の教材を使えるであろうが、大半の教師は無理である。

この調査結果から、教育大学での有資格の日本語教師の養成と現職教育の必要性ははっきり分かる。“Recycled French teachers”がかなり多いわけだが、フランス語やドイツ語の教師は、日本語人気がために受講生が漸減していき、複数の教科を教えなければ解雇されるという厳しい状況の中で、日本語教師にやむなく転向しているのである。この国の特殊な教育事情があり、厳しい経済事情が背景にあるということを理解しておきたい。

7. 日本語学習者数

資料2の表3にあるように、各言語を教えている学校数の推移を見ると、必修の英語を除いて、残りの選択科目の場合には、日本語を除いて増減が殆どないか減少しているかのどちらかである。主要な外国語であったフランス語やドイツ語は少しずつ減少しており、最近の落ち込みは激しい。その主たる理由は日本語の人気が急上昇してきたからである。

ニュージーランドの高校における主要な外国語であるフランス語、ドイツ語、日本語を開設している学校数とその受講生数の推移を1987年から比較してみよう（総数の比較）。

表1 外国語履習状況の推移

言語	総数	1987	1988	1989
フランス語	学校数	317	304	292
	生徒数	30729	30668	31274
ドイツ語	学校数	148	143	139
	生徒数	8030	8397	8496
日本語	学校数	82	100	109
	生徒数	5624	7517	10039

表1から、フランス語やドイツ語の学習者数は安定しているか多少増加しているが、そのコースを開設している学校数は少しずつ減少している。日本語は学習者数およびコース開設高校数は急上昇している。外国語は完全に選択教科であるが、外国語を履修する高校生自体が増えてきていることも見逃せない（三外国語学習者数の推移：1987年44383人→1988年46582人→1989年49809人）。この増加分の大半は日本語学習者数が占めている。

初年度（フォーム3）に受講する学習者数を主要外国語に関してみると、フランス語とドイツ語は少しずつ減ってきているが、日本語は急激に増えていることが分かる。最終学年（フォーム7）での履習状況を見ると、毎年受講者数が増えるという傾向を示している。外国語を最終学年まで履習を続けているかは大切な問題であるが、日本語とフランス語は大体7%位でドイツ語は13%位と推定できる。

1990年には、日本語学習者数は12,182人で日本語設置数は121である。他の外国語の資料は出ていないので比較はできない。1991年になると、約15,000人と推定している。筆者の調査(1991年3月)に190校の内128校が回答してくれたが、そのデータによれば、フォーム1&2の日本語学習者数は148人、フォーム3が6,377人、フォーム4が3,218人、フォーム5が1,414人、フォーム6が999人、フォーム7が435人で、合計12,591人である。さらに、1学期のみ学習している生徒は762人、半年間のみが1,285人いる。国立通信学校で日本語を履習する高校生は約800人である。この他、小学生が日本語を学習して

いる(5校)。大学から初等学校までの全日本語コース設置数は1991年現在で約200である(全高校数は現在410(私立+国立)で、日本語開設高校数は約190校)である。1991年に32校(中等学校)が日本語科を新設した。このように、日本語科の新設数と日本語学習者数が急増しており、日本語学習が大学から中等学校へ下りて定着し、さらに初等学校へ下りつつある。ということは、ニュージーランドでは「学校教育における」日本語教育のあり方を中心として対策を考えるとともに教科教育学としての日本語教育学の研究も必要になるのではない。

大学生の日本語学習履習状況は、次の表のようになる。

表2 大学における日本語履習状況の推移

	1 年 生			2 年 生			3 年 生		
	'89	'90	'91	'89	'90	'91	'89	'90	'91
A	110	180	130	90	60	80	40	30	40
W	170	140	180	60	60	80	40	30	40
M	170	220	180	110	110	110	50	60	50
V	60	50	100	20	—	30	—	—	—
C	80	170	90	40	40	50	30	40	30

(注) New Zealand Centre for Japanese Studies のニュースレター (1991 April)

(注) A: Auckland Univ. W: Waikato Univ. M: Massey Univ. V: Victoria Univ. C: Canterbury Univ.

大学の場合は、定員制を引いている大学とそうでない大学があるが、定員制を取る大学が増えている。この表を見ると、実質的には全大学が定員制を引いているのと同じだと分かる。

このように、日本語開設学校数が急増し、日本語学習者数が急増してくれば、その需要に見合うだけの有資格な日本語教師が供給できなくてはならない。良質な日本語教育を学習者に提供できないようだと、この日本語への強い関心はすたれ、学習意欲の問題が出てくるのは時間の問題である。

8. 日本語教科書

ニュージーランドの日本語シラバスはコミュニケーション・シラバスである。フォーム3-5は、レベル1シラバスに基づいて教えられる。フォーム6-7はレベル2&3シラバスとなる。1982年にレベル

1シラバスの作成に着手し、フォーム3用のシラバスをまず作成した。1985年にレベル1シラバスが出来た。続いて、1988年にレベル2&3シラバスが作られた。これらは形式的には草案ということになっており、1991年末までに完成するというになっている。

レベル1シラバスは3年間にわたって、希望する多くの生徒に日本語を学習させることがねらいであるので、ゆったりと学習することができる。レベル2&3シラバスからは、大学進学を目指す生徒を対象として日本語を教えることが目的となるので、かなり高度な日本語を学ぶことになる。したがって、両者間に大きなレベル上の格差が存在する。例えば、レベル2&3になると、漢字が一気に登場してくる。フォーム6で65字、フォーム7で200字出てくる。単語の数もかなり増える。

シラバスについては、別の機会に論じるとして、使用されている日本語教科書に話題を変える。文部省の日本語教育アドバイザーを中心として、日本語教師のプロジェクト・チームがシラバスに基づいて各トピック毎の教材を発行してきている。各トピックに導入すべき単語や文法・構文が指定してあるが、それらを使ってトピック毎の小冊子を作成して各学校に送付している。それだけでは教材は不足しているので、日本で市販されている成人用の日本語教科書も必要な部分を切り取って使用したり、日本語教師の自作教材を交換して使ったりしている。つまり、多様な教材の寄せ集めの形で日本語の授業を行い、日本語シラバスをカバーしたかどうかを年度末にチェックしなければならない。

これは大変な時間と労力がかかる仕事であるので、当面は、日本語シラバスに立脚した日本語教科書の発行を多くの教師が求めているのが実情である。ニュージーランドの教師は、市販された教科書、人が作った教科書だけに支配されることを非常に嫌い、あくまで教材は基本的には自分が用意しなければならないと主張する。だから、自分が工夫する余地がないと、彼等は与えられた教材だけに決して満足はしない。

現時点では、多くの教師は、自ら教材を作る力量がないので、とりあえずは市販された教科書を使わざるをえない。できればニュージーランドの日本語シラバスに立脚している教科書が一番有り難いわけである。そこでニュージーランドで使われている教科書の使用状況を調べてみた(1991年3月)。

表3 日本語教科書の使用状況

Textbooks Used	Junior	Senior	Total
1. Active Japanese	57	3	60
2. Alfonso Nihongo	28	13	41
3. Kimono	21	0	21
4. Konnichiwa	18	0	18
5. Contact Japanese	4	5	9
6. Japanese for Busy People	3	5	8
7. Japanese for Today	0	5	5
8. Let's Speak Japanese	3	0	3
9. Let's Learn Hiragana/Katakana	3	0	3
10. Japanese for Everyone	1	2	3
11. Basic Functional Japanese	0	3	3
12. 初級日本語	1	2	3
13. ひろこさんのたのしいにほんご	2	0	2
14. 日本語初歩	1	1	2
15. 日本語の基礎	0	2	2
16. 絵とタスクで学ぶにほんご	0	2	2
17. 学びやすい日本語	1	0	1
18. Modern Japanese	0	1	1
19. Correspondence School Material	11	10	21*
20. Ministry Booklets	7	11	18*
21. Self-Made Materials	49	32	81*

(注) Junior: フォーム3-5
Senior: フォーム6-7

これらの教科書の中で、ニュージーランドのシラバスに立脚して作られたものは、オークランドの日本語教師リン・ウイリアムズ著 Active Japanese のシリーズ (Longman Paul) だけである。その意味において、ニュージーランドの日本語教師のニーズを満たす唯一の教科書である。この教科書の特徴は、ニュージーランドのシラバスに立脚して作られたということ (レベル1シラバスのみ)、ローマ字使用、英語使用、解説文の挿入、コミュニケーションを重視していることなどである。残念ながら、日本語の誤りが多いのが難点である。

古いと批判を受けるアルフォンソの日本語教科書が今だに全国的に使われており、捨てがたい魅力を与えているようである。体系的でよくまとまっており、教材提示の順次性がうまく配慮されているとい

う声をよく聞く。オーラル・アプローチかコミュニケーションタイプ・アプローチかという論争もニュージーランドでも行われているが、教師はいたって平然としており、両方ともいい点もあれば悪い点もあるとの立場から、両方をうまく使い分けている教師が多い。

ニュージーランドのシラバスはコミュニケーションを目指しているので、効果的なコミュニケーション能力養成のための教科書を求めているが、実際の指導ではコミュニケーションどころではない。日本語文法を英語でどう説明し、文型練習や意味のあるドリルをどう指導するかといった点に興味が集中している。正確さと流暢さをどう調和するかが一番の問題点である。

9. 日本語週授業時数

1992年から英語、数学、科学、技術、外国語を必修とすると文部省が発表した。政府は国づくりの基本的方針として科学・技術の振興を重点施策として挙げている。外国語として何を選ぶかは各高校の決定事項であり、文部省は全く関与しない。必修科目数が増えたということは、選択科目を精選せざるをえないことを意味する。日本語は選択科目であるのでこの波をもろに受けている。

選択科目である日本語の週授業時間数を調べてみた (1991年3月)。

表4 日本語週授業時間数

時間数	1	2	3	4	5	6	7	8	平均
フォーム3	4	13	64	15	6	2	0	1	3.2
フォーム4	1	3	40	39	7	0	0	0	3.5
フォーム5	0	0	1	42	23	2	0	0	4.4
フォーム6	1	0	3	39	21	4	2	0	4.5
フォーム7	1	0	0	24	13	2	2	1	4.6

学年が上がるにつれて週時間数がわずかながら上昇する傾向がある。実際には学校行事がいろいろ入るので、これだけの時間数を確保することは無理である。さらに、週5日制であるのに、週6日制の時間割りを組むという複雑なカリキュラムをもっている学校が多い。したがって、週時間数が四時間という表現が適切で正確なのかどうか分からない。

10. 日本語教育の目的

概してニュージーランドでは、日本語教育の独自性よりは、外国語教育の一般性の方を重視する傾向がある。英語を母語とする人たちにとってフランス語でもドイツ語でも親戚の言語であるために、かなりの共通性を持っている。しかし、日本語という全く違う語派に属する外国語の場合には共通性よりも異質性の方が多く、その面での学習困難が大きいという認識に欠けるきらいがある。

フランス語やドイツ語を教えるのと同じように日本語も教えれば何とかできるという認識がある。ある程度それは真実ではあるが、それだけで押し通すことは無理であることは言うまでもない。平仮名を避けてローマ字を使おうとする頑固な姿勢は、文字の表音性対表意性の対立を認識していないことから来ている。そこで、ニュージーランドにおける外国語としての日本語教育の目的について考察してみよう。

一般に、日本語教育の目的は次のように述べられている。

- (1) 題材が言語経験の範囲内であれば、普通の方法で話される言語を理解すること
- (2) 言語経験の範囲内の題材について直接質問されることに口頭で分かるように答えること
- (3) ローマ字や仮名・ふり仮名つきの漢字で書かれた文章（散文や対話）を適度の流暢さと理解を伴って読むこと
- (4) きちんとした仮名を書くこと
- (5) 言語経験の範囲内の題材について適切な日本語表記で適度な正確さをもって自己表現すること
- (6) いろいろな社会場面に適切な非言語的きまりを用いること
- (7) 上記のコースの全ての局面の中に文化的諸相を統合することによって日本人とかれらの生活様式の一般的背景についての知識や理解を得ること
- (8) 個々の文化的差異に対する一層の認識と尊重の気持ちを発達すること

四技能の達成、問答の能力、文字表記の熟達などの言語的側面、および言語行動を含めた非言語的側面、さらに日本文化の知識と理解（日本事情）、異文化理解の姿勢（異文化教育）がここに歌ってある。文化の面に関して、通例文化の背景的知識と理解ということは言及してあるが、異なる文化に対する寛

容性を取り上げてある点は注目に値する。文化を国レベルだけで捉えないで、個人レベルでも捉えていけば、外国語（日本語）教育を通して、文化・言語・宗教・人種などの違いを乗り越えて、一人ひとり異なる個性を尊重し合い、相互に己のあるべき姿を追求する「十分機能する人間」(a fully functioning person) づくりという面まで発展させたい。学校教育の一環として行われる外国語教育の特性がここにあるのではないか。

11. おわりに

ニュージーランドはイギリスのEC加盟とともに、輸出が停滞し、その結果、経済的に行き詰まってきた。政治的・経済的には、相変わらずヨーロッパ中心主義と旧大英帝国圏内の国との交流が密であるが、国民、とりわけ青年は、日本との繋がりを生活体験として実感しており、日本へ強い関心と驚異の目を向けている。このような流れの中から、多くの青年は、日本語という外国語に興味をもち、日本文化に好奇心を寄せ、日本企業への就職を願う。

ワイトンギ条約により、マオリ人は、エリザベス女王の元にヨーロッパ系ニュージーランド人と同じ権利を保証された。そしてマオリ語も英語とともにニュージーランドの公用語となった。しかし、マオリ語は学校の選択科目になっているか、選択科目があっても余り学習されない。若いマオリ人自体マオリ語を話さなくなりつつある。マオリ社会のあせりがあり、マオリ語の必修化を訴えている。その中から外国語必修化の流れとともにマオリ語の必修を要求する声が強くなっていくが、マオリ語は外国語ではないことに気付いていない。マオリ語は、ヨーロッパ系の人たちにとっては第2言語であり、マオリ人にとっては第1言語なのである。この国の言語政策の貧困にこの問題がぶち当たってくる。

従来、この国は教育、とりわけ高等教育を軽視してきた。過去、経済的に豊かな国であったので、それで十分国は成り立ってきたのかもしれない。今の状況は、失業率20%を越え、国の経済的自立自体が困難である。就職できないから進学しようという動きが出てきている。従来、大学進学率は約7%であった（ポリテクニクなどを含めたターシャリー・レベル全体では約20%）。第一次産業を中心としてきた従来の国づくりの見直しがなされるであろう。いわば、国づくりの根幹が転換せざるをえない状況

に直面しているだけに、外国から真剣に学ぶ段階にようやく至っていると言える。

パーサリー国家試験の日本語受験者数は、1989年には279人、1990年には381人となり、1991年には400人を突破して500人に近いだろうと予想されている(NZQA)。この試験の受験者数は、ある意味でこの国に市民が日本にどれだけ関心を示しているかの一つの指標となるのである。最も困難な教科の1つである日本語でパーサリー試験を受けるということはそれだけ日本語を本格的に取り組む覚悟の表れである。

これからニュージーランドの日本語教育が本当に発展していくためには、次の体制づくりが必要であろう。

- (1) 学校教育における日本語教育の科学的研究体制を敷く。

教育大学日本語科や大学の日本語教育コースにおいて、日本語教育学を研究する専門家を養成する。そのために、日本語教育学の大学院課程を設置する。

- (2) いくつかの拠点となる教育大学に日本語教員養成者を置く。

日本語教育学を専攻した専門家と日本語教育の豊富な経験を積んだ日本語教師を置き、本格的な日本語教師教育を行う。

- (3) これらの教育大学にリソース・センターを設置する。

情報センターとしての機能を持たせる。教材や資料を集めたり、教科書や参考書を整備する。視聴覚教材や教具の開発を行う。CAI の設備を整える。

- (4) 全国規模の日本語センターを設立する。

教員研修を定期的実施する。日本語教材を作成する。日本語雑誌を発行する。日本文化に関する行事を開催する。日本語教育カウンセラーを置き、教師の相談に乗る。学校訪問をして巡回指導をする。日本に関する情報センターの役割を果た

す。臨時の日本語講師の派遣をする。全国日本語教育研究会を開催する。

(注) この面では、日本国際交流基金の国際援助に頼らざるをえないであろう。基金のスライドバンクのセットなどの教材寄贈がこの国の日本語教育を支えていると言える。とりわけ、絵・写真のカード教材が有効である。スライドは殆ど利用されていない。VTR も有効ではあるが、期待される程頻繁には使われていない。壁チャートや絵カードが最も利用価値がある。

- (5) 全国日本語教師協会を設立する。

日本語教師の組織づくりをする。教師による研究会活動や情報交換を行う。様々な教育問題について討議する。全国組織と各支部組織を作る。支部組織の基盤はかなりできてきているので、全国組織を外国語教師協会の一つの部門として作るか、独立した組織にするかを検討しなければならない。現在、前者の方向で組織化が進んでいるはずである。

本論文では、ニュージーランドの日本語教育の現状をあきらかにし、課題を浮き彫りにすることを目的とした。その展望を制度や行政的な面から5点にわたって提示した。日本語教育の内容的な面からの考察は、別の機会に譲りたい。

参考文献

1. Ministry of Education, *Education in New Zealand*, Ministry of Education, 1990.
2. Novitz, D., and B. Willmott (ed.), *Culture and Identity in New Zealand*, CP Books, 1989.
3. New Zealand Centre for Japanese Studies, *1990 Annual Report*.
4. New Zealand Qualifications Authority, *School Awards Prescriptions*, 1991.

〔資料1〕

Table 1 DIAGRAM SHOWING THE EDUCATION FACILITIES IN NEW ZEALAND

AGE	EDUCATIONAL FACILITY						CLASS	AGE
0								0
2½	KINDER- GARTEN	PLAY- CENTRE	CHILD- CARE CENTRES	NON- PROFIT- MAKING- PRE- SCHOOL GROUPS	INFORMAL PLAY- GROUPS	TE KOHANGA REO (VOTE: MAORI AFFAIRS)	IHC OCS EC CENTRES (VOTE: SOC. WELFARE)	2½
3								3
4								4
5								5
6	PRIMARY SCHOOL			Primers 1-4				6
7				Standard 1				7
8				Standard 2				8
9				Standard 3				9
10				Standard 4				10
11	INTERMEDIATE OR FORM 1-7 OR AREA SCHOOL			Form I				11
12				Form II				12
13	SECONDARY SCHOOL			Usual entry to Secondary School (no examination)				13
14				Form III				14
15				Form IV				15
16				Form V				16
17				Form VI				17
18	TEACHERS COLLEGE, POLYTECHNIC OR UNIVERSITY			School Certificate Examination Sixth Form Certificate				18
19				Form VII				19
20				University Scholar- ship and Bursaries Exams				20
21								21

〔資料2〕

Table 2 NEW ZEALAND SECONDARY SCHOOLS SOME LANGUAGE STATISTICS
NUMBER OF SECONDARY SCHOOL STUDENTS STUDYING EACH LANGUAGE
BY FORMS 1982-1983

Language	Form	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
English	3	61520	62542	64367	60193	58917	55787	52909
	4	59485	60051	60786	61045	59033	57207	54849
	5	61592	61354	60104	60799	61366	61152	62048
	6	35149	33877	33946	33519	35663	38865	40389
	7	8390	8582	8073	9172	11443	13400	15846
French	3	17134	17888	17579	17783	16284	16731	16172
	4	9183	8908	8734	8366	7479	7204	8067
	5	4711	4636	4597	4224	4388	3952	3995
	6	1959	1883	1892	1652	1727	1814	1858
	7	749	797	803	756	851	970	1146
German	3	3496	3753	3790	3169	3363	3738	3583
	4	2492	2515	2694	2383	2113	2197	2259
	5	1257	1354	1444	1434	1382	1197	1382
	6	720	699	879	767	814	813	776
	7	383	329	349	369	358	452	491
Japanese	3	787	1050	1449	1844	2634	3859	5123
	4	480	647	897	1200	1474	1879	2431
	5	238	30	453	508	744	890	1229
	6	199	235	296	437	570	696	928
	7	83	93	104	125	202	193	328

Table 3 TOTAL NUMBER OF SECONDARY SCHOOL STUDENTS STUDYING EACH
LANGUAGE 1972, 1977, 1982, 1987, 1988

	1972	1977	1982	1987	1988	1989
English	166680	229181	218537	232307	226411	226041
Maori	4249	13013	14048	19165	21984	18902
French	44774	40808	34520	30729	30668	31274
German	5550	8026	9003	8030	8397	8496
Japanese	N/R	1771	1677	5624	7517	10039
Spanish		N/R	42	86	84	218
Russian	136	N/R	201	257	254	279
Indonesian		N/R	243	186	334	152
Latin	6843	6671	5286	3757	3634	3416

* N/R=Not Recorded: data for these languages were not collected in those years.
 Only a small number of students were involved in each case.

Table 4 NUMBER OF SECONDARY SCHOOLS WITH STUDENTS STUDYING EACH LANGUAGE

	1986	1987	1988	1989
English	398	398		396
Maori	217	226	239	222
French	321	317	304	292
German	155	148	143	139
Japanese	73	82	100	109
Spanish	9	4	7	15
Russian	4	3	4	5
Indonesian	2	2	6	3
Latin	74	66	61	54

Note: Total number of schools each year equals the number of schools with students studying English (compulsory)